

日向東臼杵南部

広域連合だより

構成団体・・・日向市、門川町、東郷町、南郷村、西郷村、北郷村、諸塚村、椎葉村

【第5号】

平成15年3月発行

日向東臼杵南部広域連合

〒883 0034

日向市大字富高2192

TEL(0982)53 3401

FAX(0982)52 7889

広域連合は 市町村の組合です

私たちが何かをしようとするとき、他人と協力すれば、一人でするより早く目標が達成できたり、何倍もの効果が期待できることが少なくありません。このことは、行政の分野においても同じことが言えます。市町村の枠にとらわれず、近くの市町村と協力すれば、もっと効率的な行政ができる。

そうした「広域的な行政」を進めるため、関係市町村が経費を分担して効率的に事務処理する組織が「広域連合」です。「広域連合は、法律上、「地方公共団体の組合」と位置づけられています。

環境・衛生行政の一部を 広域的に処理しています

私たちが生活する上でどうしても出てしまうのがごみやし尿。これらを衛生的かつ適正に処理することは、人口の多少にかかわらず必要なことであり、ごみ処理場やし尿処理場は現代社会に欠かすことの出来ない重要な施設です。また、人生の終焉を迎える「火葬場」もなくてはならない施設の一つ。

しかし、こうした施設には、高度な処理能力や環境対策機能それに伴う膨大な経費が必要となり、これらをそれぞれの市町村が単独で建設すること

は大きな負担となります。こうしたことから、圏域8市町村では、平成13年4月に広域連合を組織し、左の4つの施設の事務を共同処理しています。

広域連合の施設と共同処理する市町村

ごみ処理施設 清掃センター



日向市、門川町、東郷町
南郷村、北郷村、諸塚村

し尿処理施設 財光寺汚泥処理場



日向市、東郷町

火葬場 東郷霊苑



日向市、門川町、東郷町
南郷村、西郷村、北郷村
諸塚村、椎葉村

一般廃棄物最終処分場 計画中



門川町、東郷町、南郷村
西郷村、北郷村、諸塚村
椎葉村



新しい東郷霊苑のイメージ

「荘厳で安らかな空間へ」 東郷霊苑(火葬場)の建て替えが始まりました

東郷町山陰にある圏域唯一の火葬場「東郷霊苑」は、昭和53年に建設され、人生の終焉の場という大切な役割を担い続けています。

しかし築後24年が経過し、建物の老朽化、火葬能力の低下が著しく、利用者の皆さまから不便さを度々指摘されるようになりました。火葬場は、大切な人との最後の別れの場所。葬送の儀式を、厳粛な雰囲気の中で心静かに行えることが望まれます。こうしたことから、広域連合では東郷霊苑の建て替え事業を進めています。

現施設の敷地内に建て替え建設する場所は、現施設の



造成工事中の東郷霊苑

駐車場付近を予定。周辺住民の皆様のご同意もいただき、昨年12月から土木造成工事を進めています。

建物の構想については、8市町村の職員で構成する建設等委員会が協議を重ねています。新施設は、利便性はもとより、周辺環境にも十分に配慮した近代的な施設を目指しています。

15年度は詳細な建物の設計と火葬炉の機種選定などを行い、本体工事に着手。16年度いっぱいの工事を経て、17年度の完成を予定しています。工事中は、工事車両の往来や騒音など、周辺の皆様、利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

7町村の広域最終処分場の建設 生活環境影響調査を始めました

家庭から出されたごみは、選別、焼却、破砕、リサイクルなどで減量化・無害化され、最終的に残ったものは埋め立てて処分されます。その埋立地が「最終処分場」。

現在、最終処分場は厳しい技術基準をクリアした「管理型」でなければならず、日向市を除く、門川町、東郷町、南郷村、西郷村、北郷村、諸塚村、椎葉村は、管理型最終処分場を設置していません。

そのため、7町村は共同して最終処分場を「門川町栄ヶ丘」に建設する予定です。施設を建設するためには法律に基づいた手続が必要で、昨年12月から専門業者による「生活環境影響調査」に着手しました。

予定地の適正や必要な対策を調査

生活環境影響調査とは、処分場を建設した場合、周辺地域の生活環境にどれだけの影響を及ぼすかを事前に把握し、必要な対策を検討するために調査・分析するものです。調査の結果、大幅な計画変更が必要となったり、仮に予定地そのものが建設に不相当となった場合は予定地の変更も検討せねばならないなど、事業全体を左右する重要な調査です。

2月上旬から、左の図のとおり予定地周辺の20箇所、現地調査を始めました。水質や大気など9項目の季節ごとのデータを集め、調査結果に反映させます。現地調査は11月頃までを予定しており、調査結果は公表され、関係者は条例に基づいて意見書を提出できます。



栄ヶ丘地区での大気質調査車両

調査へのご理解とご協力をお願いします

調査結果の公表場所や意見書の提出方法は事前にお知らせしますが、公表の期間は1ヶ月、意見書の提出期限は2週間以内となっております。こうした調査の結果や意見書、最終的な施設計画書を取りまとめて県知事に届け出る手続となります。

広域連合では、引き続き情報の公開に努め、最新の環境対策機能を備えた安全性の高い施設を建設する予定です。調査を行うに当たりまして、住民の皆様特に予定地周辺の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

調査の流れ

地域の概況調査

建設予定地やその周辺地域の特性に関して、資料の収集や現地調査を行います。

環境影響要因の抽出

事業計画内容や地域の概況調査の結果を十分に勘案して、地域の環境に影響を及ぼす恐れのある要因を抽出します。

調査等の項目の選定

抽出された環境影響要因に応じ、調査・予測・評価を実施する項目を選定します。

環境保全目標の設定

地域の土地利用、水利用など生活環境を考慮して、各評価対象項目ごとに保全すべき目標を設定します。

現地調査

周辺地域の現況及び予測に必要な自然的、社会的条件の現況を把握するため既存資料や現地の調査を行います。

影響予測

施設が稼動した場合の影響について予測します。

影響評価

施設の建設により生ずる影響について、環境保全目標に照らし、見解を明らかにします。

環境保全措置の検討

評価の結果必要に応じて計画の変更、公害防止施設の設置、修景緑化等の対策を講じるなどの検討を行います。また、工事中や稼動後の環境監視計画についても検討します。

総合評価、調査書の作成

施設の建設及び稼動による周辺地域の環境に対する影響を総合的に評価し、調査書を取りまとめます。

調査結果の公表・意見書の提出

最終処分場の必要性和安全性を学ぶ 環境講演会を開催

2月9日(日)

門川町総合文化会館において「環境講演会」を開催しました。最終処分場のしくみなど施設への

理解を深めていただき、事業の円滑な推進を目的としたもの。講師は、廃棄物処理分野において広く活躍されている福岡大学大学院・樋口壮太郎教授で、「一般廃棄物最終処分場の必要性和安全性」の演題で講演されました。

講演では、廃棄物の区分やごみ処理の流れをはじめ、処分場の構造や技術基準の内容、「被覆型」と呼ばれる屋根付処分場の例なども紹介。どうしても作らなくてはならない施設だけに、いかに安全に廃棄物を貯留し、早期に安定化させるか、という処分場のあり方や、建設に対する情報公開の必要性を

強調されました。会場からの質問にも答え、圏域各地から集まった450人の参加者は、熱心に聞き入っていました。



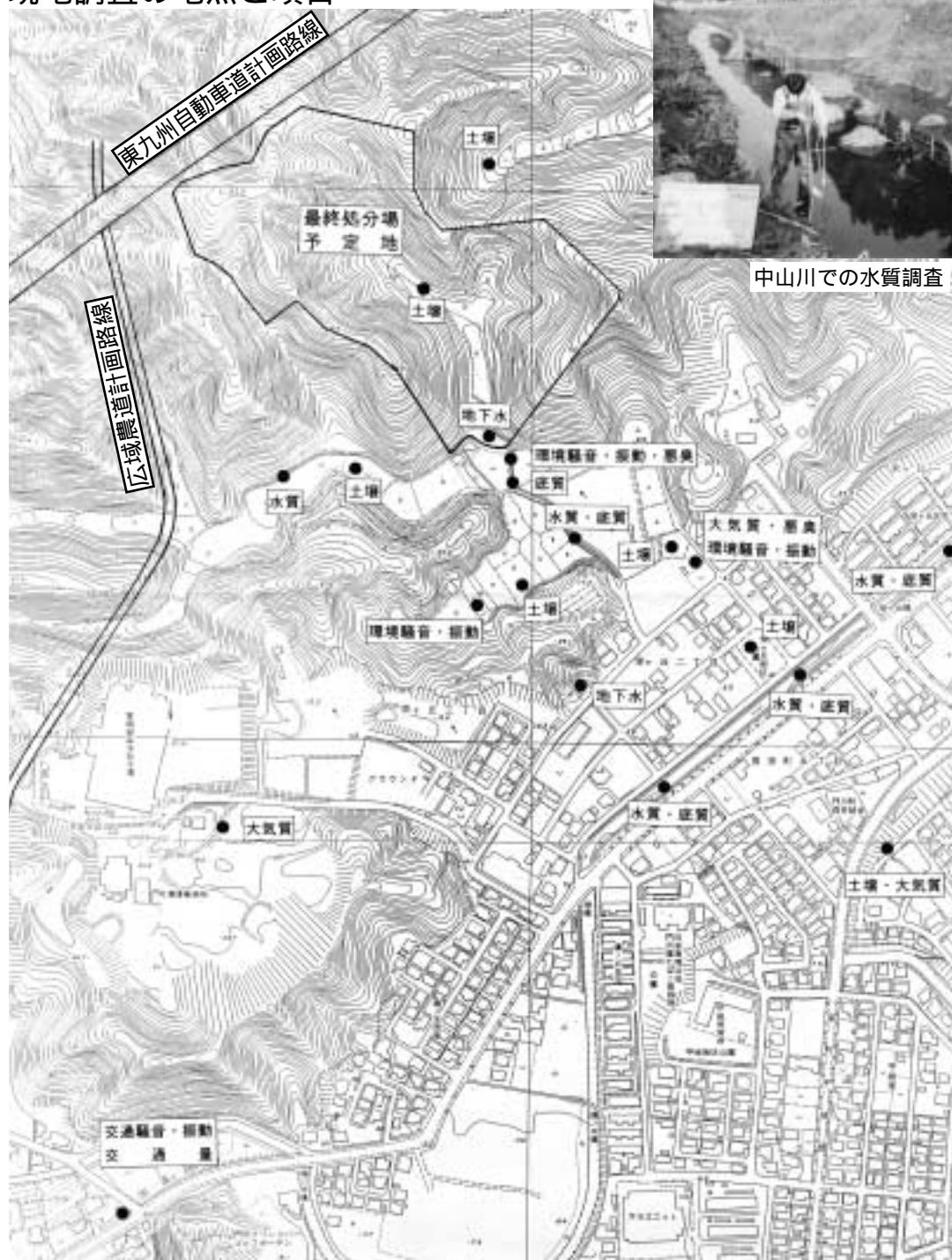
調査場所(門川町栄ヶ丘周辺)はここです。

調査項目など

調査項目	調査地点数・回数
水 質	5地点×1回/日×4季
底 質	5地点×1回/日×2季
土 壤	7地点×1回/日×1季
地 下 水	2地点×1回/日×2季
大 気 質	3地点×7日間連続×4季
交通騒音・振動	1地点×24時間/日×2季
交 通 量	1地点×1回/日×2季
環境騒音・振動	3地点×24時間/日×2季
悪 臭	2地点×1回/日×2季



現地調査の地点と項目



中山川での水質調査

議会だより



13年度決算を認定

平成14年第3回議会

昨年11月25日(月)、日向市役所において平成14年第3回議会(定例会)が開催されました。

提出された議案は、13年度決算の1件。決算額は、18億5726万3899円で、そのうち約6割は、平成12年度から2カ年継続事業で行った清掃センターのダイオキシン類削減対策に伴うものです。

連合長が内容を説明した後、監査委員が決算に対する審査の結果を述べ、「計数は正確で、執行は概ね適正である」と報告。その後審議に入り、採決の結果、全員一致で認定されました。(内訳については、第4号で紹介済み。)

一般質問の要旨

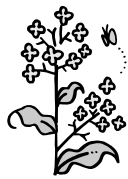
江並 孝議員(日向市選出)

問 広域連合を組織している8市町村のレベルアップを目指し、法制執務や事業評価システムなどの共同研究に取り組み考えはないか。

答 条例整備能力の向上や財政改革への取り組みは今後最も力をいれるべき課題の一つ。現在、県内44市町村で「財団法人 宮崎県市町村振興協会」を設立し、専門的な知識を習得する研修体制が整備されている。各市町村ともそうした研修など様々な方策で資質の向上に努めており、広域連合での共同研究は、構成団体の協議に委ねたい。

問 最終処分場事業にかかる啓発事業として「環境講演会」を計画しているが、目的と内容を示せ。

答 専門家の講演を通じて、最終処分場の必要性やしくみを正しく理解していただき、事業への協力を求めるもの。処分場の建設は圏域の抱える重要な課題であり、多くの出席のもと有意義な講演会としたい。



審議した議案等とその結果 議案、陳情

【14年第3回議会】

平成13年度日向東白杵南部広域連合歳入歳出決算……………認定 全員一致
 広域不燃物最終処分場建設予定地(栄ヶ丘地区)見直しについて……………継続審査 全員一致
 最終処分場候補地の白紙撤回について……………継続審査 全員一致

【15年第1回議会】

平成14年度日向東白杵南部広域連合補正予算(第2号)……………可決 全員一致
 平成15年度日向東白杵南部広域連合予算……………可決 全員一致
 広域不燃物最終処分場建設予定地(栄ヶ丘地区)見直しについて……………継続審査 全員一致
 最終処分場候補地の白紙撤回について……………継続審査 全員一致

新年度予算を議決

平成15年第1回議会

2月21日(金)、日向市役所において平成15年第1回議会(定例会)が開催されました。

提出された議案は、補正予算と平成15年度当初予算の計2件。補正予算では、最終処分場の建設に関して現在行っている生活環境影響調査と基本計画策定業務が、調査期間の関係からどうしても年度末までに終わらないために、15年度も継続して行う手続を行いました。また、当初予算では、東郷霊苑の建て替えに関する予算が大きく伸び、対前年度比19%増の総額10億4700万円となりました。

審議では、事業の内容や今後の計画などに対する質問があり、採決の結果、2件とも全員一致で可決されました。

平成15年度予算書(当初)

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
分担金・負担金	845,803	議会費	2,451
使用料・手数料	6,033	総務費	35,083
国庫支出金	1	衛生費	749,005
県支出金	1	債費	259,461
財産収入	62	予備費	1,000
寄付金	1		
繰越金	1		
繰上収入	97		
繰上債	195,001		
合計	1,047,000	合計	1,047,000



採決は調査の結果後に、陳情は引き続き継続審査

最終処分場の建設予定地の見直しを求める陳情2件については、総務委員会に付託され、客観的に環境負荷が評価できる生活環境影響調査の結果を踏まえないと結論を出すことは困難」という理由から、過去4回にわたり継続審査となっていました。

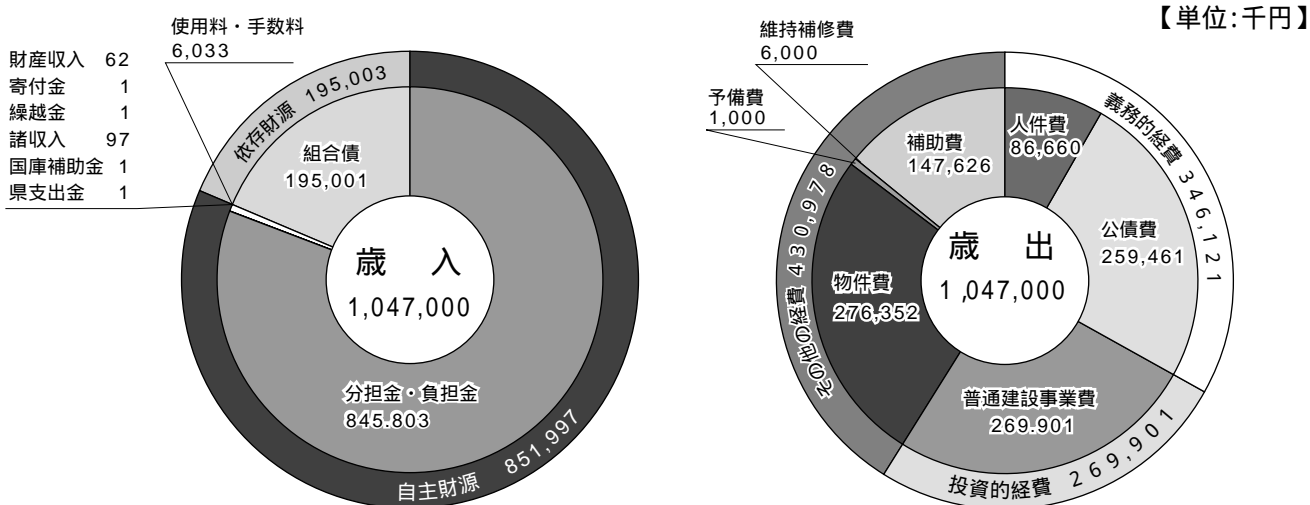
今回、「現在、生活環境影響調査が実施中である。判断材料となり得る最終的な調査結果はまだ出ておらず、状況の変化が認められない」との委員会審査の結果が報告され、2件とも全員一致で引き続き閉会中の継続審査となりました。

門川町城ヶ丘での大気質調査



15年度の15年度の当初予算(総額10億4700万円)700万円)

広域連合は、市町村(構成団体)が共同して事務処理を行う「組合」です。そのための経費は、構成団体が拠出する「分担金」や「国庫支出金」などで賄われます。平成15年度の当初予算の内容と分担金は次のとおりです。



広域連合では、清掃センター、し尿処理場、火葬場、一般廃棄物最終処分場の4施設の業務を行っています。

これらの施設は、いずれも私たちの生活に欠かすことのできない大切な施設ばかり。構成団体の8市町村では、これらの施設を適切に運営するために

15年度 716,877千円 の分担金を拠出する予定です。

市町村別・事業別分担金の内訳

	一般管理費	ごみ処理事業	し尿処理事業	火葬場事業	最終処分場事業	合計
日向市	19,825	283,515	88,045	49,754	0	441,139
門川町	6,495	97,879	0	18,019	4,893	127,286
東郷町	3,277	25,306	16,271	6,977	1,533	53,364
南郷村	2,189	21,125	0	3,425	927	27,666
西郷村	1,220	0	0	3,533	969	5,722
北郷村	2,167	21,299	0	3,073	791	27,330
諸塚村	2,181	21,738	0	3,238	855	28,012
椎葉村	1,087	0	0	4,087	1,184	6,358
合計	38,441	470,862	104,316	92,106	11,152	716,877

15年度に予定している主な事業

東郷霊苑



新火葬場の実施設計
建設本体工事
火葬炉の設計・工事など

最終処分場



生活環境影響調査の継続
調査結果の公表、意見書の収集
施設基本計画の策定
住民を対象とした先進地視察など

清掃センター



煙突の改修にかかる調査
ごみの安定供給装置の改修など

清掃センターのはなし

日向市富高の清掃センターは、日向市、門川町、東郷町、南郷村、北郷村、諸塚村の一般家庭などから出されたごみを焼却する施設です。私たちが生活するうえでどうしても出てしまうごみ。しかし、ただごみを集めて燃やすだけでは、有害物質の発生などがえって環境に悪影響を与えかねません。そのため、清掃センターには様々な環境対策機能が備わっています。

でも、高度な処理技術だけでなく、ごみを出す私たち一人一人のモラルも大切。ごみを減らすことから分別リサイクル…。ごみは、市町村で決められたルールを守り、正しく出しましょう。

市町村別のごみの搬入量 (単位:トン)

	12年度	13年度	増加率 (%)
日向市	22,576	22,800	1.0
門川町	6,460	6,544	1.3
東郷町	520	628	20.8
南郷村	193	204	5.7
北郷村	158	201	27.2
諸塚村	294	322	9.5
合計	30,201	30,699	1.6



24時間完全連続運転
 燃焼温度を安定させ、ダイオキシン類の発生を防ぎます。

環境を守るしくみ
 環境を守るしくみ
 環境を守るしくみ
 環境を守るしくみ
 環境を守るしくみ
 環境を守るしくみ
 環境を守るしくみ
 環境を守るしくみ
 環境を守るしくみ
 環境を守るしくみ



有毒ガス除去装置
 排ガスに含まれた有害物質を、消石灰と活性炭で除去します。



バグフィルタ
 排ガスに含まれた飛灰などを何層もの構造で取り除きます。



灰固形化設備
 焼却灰を薬剤処理して固形化。重金属類の溶出を防ぎます。



見学しませんか？
 清掃センターでは、施設見学を随時受け付けています。私たちが毎日出しているごみが、どのように処理されているのか…。ご希望の方は、お気軽に事務局までご相談ください。